

第90回 粉じん作業特別教育（講習会）案内

「粉じん作業特別教育」はもうお済みになりましたでしょうか。粉じん障害防止規則第22条により、事業主は常時特定粉じん作業に関わる業務に労働者を就かせるときは、特別教育を実施しなければならないよう定められております。このたび、本特別教育を下記のごとく実施しますので対象者を受講させられますようご案内申し上げます。尚 受講されますと「粉じん作業特別教育修了証」を発行します。

講習内容	粉じんに関わる疾病及び健康管理、関係法令、粉じんの発散防止及び作業場の換気方法
4. 5時間	作業場の管理、呼吸用保護具の使用方法

実施要領

- 日時 2017年11月2日(木) 午後12時30分より17時
- 会場 平塚市民センター 平塚市見附町15-1
JR東海道線平塚駅西口より 徒歩約8分
お車でお越しの方は、近隣に有料駐車場があります。
- 受講料 9,000円（消費税・テキスト代含む）
- 申し込み方法 10月26日までに下記申込書により受講料を添えて下記宛て郵送またはご持参ください。
受講料振込の場合は下記口座をお願いします。
横浜銀行川崎支店 普通口座 2200225
口座名義 一般社団法人神奈川県溶接協会 シヤ) カガノカノカノカノカノ
5. その他 申し込みと同時に写真一枚貼付してください。(縦30mm×横25mm裏面に氏名記入)。
6. 申し込み先 一般社団法人神奈川県溶接協会
〒210-0001 川崎市川崎区本町2-11-19 / TEL044-233-8367 fax044-246-5265

第90回 粉じん作業特別教育参加申込書

写真	氏名(ふりがな)	生年月日	住所
ここに写真を貼ってください		19 年 月 日	〒
ここに写真を貼ってください		19 年 月 日	〒

特別教育申込者(会社・個人)

- ・会社名
- ・郵便番号
- ・住所
- ・申し込み連絡者
- ・電話